

第 129 回江東区都市計画審議会議事録

(開催日：平成 25 年 9 月 25 日 (水))

作成担当：都市整備部都市計画課

開催日時	平成 25 年 9 月 25 日 (水) 午後 2 時 (午後 2 時 18 分終了)						
開催場所	江東区役所 3 階 区議会全員協議会室						
議 題	東京都市計画公園の変更について						
会議進行の概要	<table border="0"> <tr> <td>1 開 会</td> <td>4 審議 (質疑・応答)</td> </tr> <tr> <td>2 委員・幹事紹介</td> <td>5 まとめ・採決</td> </tr> <tr> <td>3 諮問事項説明</td> <td>6 閉 会</td> </tr> </table>	1 開 会	4 審議 (質疑・応答)	2 委員・幹事紹介	5 まとめ・採決	3 諮問事項説明	6 閉 会
1 開 会	4 審議 (質疑・応答)						
2 委員・幹事紹介	5 まとめ・採決						
3 諮問事項説明	6 閉 会						
出席者 (敬称略・順不同)	苦瀬 博仁、松本 みどり、大森 宣暁、堀川 幸志、榎本 雄一、 米沢 和裕、高村 きよみ、河野 清史、きくち 幸江、板津 道也、 鈴木 綾子、阿部 寛三、藤田 雅人、伊勢 松男、唐川 和夫、 竹口 友章、岩崎 孝一、三輪 さおり、岡本 一恵、植村 幸夫						
傍 聴 人	無						
配布資料	資料 1 東京都市計画公園の変更について						
審議経過	諮問事項は全員賛成により妥当とされた。						

午後 2 時00分開会

○会長

委員の皆様には、何かとお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、第129回江東区都市計画審議会を開催させていただきます。お手元にお配りしております次第に沿いまして、本審議会を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、委員の2分の1以上の出席が認められますので、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

初めに、区議会議員委員の交代や、関係行政機関及び幹事の異動がございました。今年度最初の審議会でもありますので、事務局より改めて全委員及び幹事の紹介をお願いしたいと思います。

では、お願いいたします。

○事務局（都市整備部長） 都市整備部長の並木でございます。それでは、私から、全委員及び幹事のご紹介をさせていただきます。

お手元に配付の名簿をご参照願います。名簿記載のとおりご紹介させていただきます。まず学識経験者の委員のご紹介でございます。

会長の、苦瀬博仁委員でございます。

会長職務代理の、篠崎道彦委員、ならびに島田正文委員は、欠席のご連絡を受けております。

松本みどり委員でございます。

大森宣暁委員でございます。

次に、議員選出の委員のご紹介でございます。

堀川幸志委員でございます。

榎本雄一委員でございます。

米沢和裕委員でございます。

高村きよみ委員でございます。

河野清史委員でございます。

きくち幸江委員でございます。

板津道也委員でございます。

鈴木綾子委員でございます。

次に、関係行政機関の委員をご紹介します。

松永憲一郎委員は欠席のご連絡を受けております。

阿部寛三委員でございます。

藤田雅人委員でございます。

区民代表の委員をご紹介します。

伊勢松男委員でございます。

唐川和夫委員でございます。

竹口友章委員でございます。

岩崎孝一委員でございます。

三輪さおり委員でございます。

岡本一恵委員でございます。

植村幸夫委員でございます。

引き続きまして、幹事のご紹介をいたします。

佐藤副区長でございます。

小川都市計画課長でございます。

小島まちづくり推進課長でございます。

老川住宅課長でございます。

小川建築課長、太田建築調整課長、長島企画課長は欠席でございます。

伊藤港湾臨海部対策担当課長でございます。

成田温暖化対策課長でございます。

綾部環境保全課長でございます。

堀田清掃リサイクル課長でございます。

長尾管理課長でございます。

大谷道路課長でございます。

高垣河川公園課長でございます。

杉山交通対策課長でございます。

最後になりましたが、私、並木都市整備部長でございます。
よろしく願いいたします。

委員及び幹事の紹介は以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。よろしく願いいたします。
それでは、本日の傍聴者について、事務局からご報告願いま

す。

○事務局（都市計画課長） 本日の傍聴でございますが、傍聴される方はいらっしゃいません。以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。

次に、本日の諮問について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは、諮問内容に先立ちまして、お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の審議会の次第でございます。

次に、審議会委員の名簿、その裏が幹事名簿でございます。

次に、お座りいただいております座席表となっております。

そして、最後になりますけれども、区長名の都市計画法の規定に基づきます諮問の文書でございます。

不足がありましたら、お知らせいただければと思います。

ありがとうございます。

それでは、諮問内容につきましては、諮問文を読み上げさせていただきます。

都市計画法第77条の2第1項の規定により、下記の件について諮問する。平成25年9月25日、江東区長、山崎孝明。

1、東京都市計画公園の変更について。これは江東区決定案件でございます。

以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。

それでは、これより審議に入ります。諮問事項、東京都市計画公園の変更について、事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 恐れ入りますが、資料1をごらんいただきたいと思います。存じます。

まず、変更の目的でございます。本件は、旧第三大島小学校の跡地開発にかかるもので、都市計画公園の機能の向上、防災面の強化等の観点から、早期の公園整備に資するため、新大島公園の区域の追加と、大島公園を廃止するものでございます。

次に、経緯でございますが、昭和32年に現在の大島公園が城東公園の名称で都市計画決定されまして、昭和43年に大島公園

に名称変更いたしました。その後、平成15年に大島公園の面積を縮小し、その際、縮小した分を補う形で、新大島公園を新たに都市計画決定したものでございます。

なお、新大島公園につきましては、平成32年までに整備する優先整備区域として、都と共同で指定してございます。

また、今回の案件につきましては、まず昨年8月に工事を実施する所管課で住民説明会を行いまして、本年7月に都市計画の手続きにともなう住民説明会、案の縦覧を行うとともに、区議会のまちづくり・南北交通対策特別委員会にご報告してまいったところでございます。

続きまして、計画の概要ですが、今回都市計画決定する内容でございます。今回、都市計画で定めますのは、まず大島公園ですけれども、位置は大島七丁目地内、変更前の面積は0.15haでございます。これを廃止といたします。

次に、新大島公園でございますが、位置は大島七丁目地内、変更の面積は0.05haでございましたものを、区域の変更を行いまして、面積0.24haに拡張するものでございます。

それでは、より具体的な内容につきまして、スクリーンのほうでご説明申し上げます。恐れ入りますが、スクリーンのほうをごらんください。

これは公園の位置を広域的に表したものでございます。お手元の資料の4ページとなります。赤いポインターでなぞっております、こちらが新大橋通り、こちらが京葉道路でございます。こちらが都営新宿線の東大島駅になりまして、この青い点線で囲まれた敷地が、旧第三大島小学校の跡地でございます。こちらの黄色い部分が、廃止となる大島公園の区域、こちらの緑の枠で囲まれた部分が、拡張後の新大島公園の区域でございます。

これは、都市計画の計画図でございます。お手元の資料では5ページになりますけれども、計画図に付近の施設を表示したものでございます。こちらが第三大島小学校、こちらが東大島図書館、こちらが東大島文化センターになります。

先ほどのご説明と重複いたしますが、こちらの黄色い部分が廃止となる大島公園、こちらの緑の枠で囲まれた赤い部分が拡

張後の新大島公園の区域となります。

次に、新大島公園の整備案でございます。お手元の資料では7ページでございます。図面の左側が新大島公園の区域で、右半分は新たに建設する特別養護老人ホームでございます。

お手元の資料では8ページでございます。公園の完成イメージをパースでお示ししてございます。ちょうど公園の北西側から見たところでございます。公園南側に芝生で覆われた広場スペースを配置しており、北側には子どもの遊具を配置いたします。公園中央西側には健康遊具を配置いたします。こちらのデッキとスロープで、隣接する高齢者施設とつながってございます。その他、休憩のためのベンチやパーゴラ等を、適宜設ける予定でございます。

以上が、公園整備の概要でございます。

こちらが実際に決定する都市計画の計画書となります。お手元の資料では2ページになります。都市計画で決定する事項は、都市施設の種類、名称、位置、公園の種別、面積、そして計画図に記載しておりますが、区域を定めることとされております。今回、新大島公園につきまして、中段に新旧対照表、下段に変更概要を記載してございますが、先ほど申し上げました都市計画で決定する事項のうち、今回は区域と面積の内容を変更するものでございます。

こちらが先ほどの計画書の続きとなります。こちらは大島公園に関する内容となっております。参考としまして、平成15年に決定告示をされました内容を記載してございますが、今回大島公園につきましては廃止となるものでございます。

資料の1ページにお戻り願います。今後のスケジュールでございますが、10月に決定告示を行い、11月から工事着工、来年4月から供用開始の予定でございます。

説明は以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。いかがでございましょうか。

○委員

ちょっとお聞きいたしたいと思います。これの計画、元は第三大島小学校の跡地だと思うんですが、ここへ入るのに一方通行でしか入れない道なんですね。以前、たぶん私の聞いた話では、江東病院ができる予定でしたんですが、そこへ一方通行で救急とかそういうのが入れないということで、町の人が反対してできなかったというような話を、これは私が聞いただけですから、本当かどうかわかりませんが、たぶん本当だと思うんですが、そういうことが以前ありまして、長年今までこういうふうになってたと思うんですが、ここの一帯は、大島でも密集地ですよ。住宅密集地の典型なんですよ。以前にも中之橋のそばで大きな火事がありました。2回ほどございました。大変な火事があったんです。こういうところの防災とか、そういう面ではいかなものなのでございませうか。ちょっとお聞きしたいのですが、

○事務局（都市計画課長） このたびの計画、この都市計画の変更なんですけども、あくまで地域の防災面も強化するという意味で、こういった公園整備を図るわけでございます。道路等の関係につきましては、今後警察との協議というのも出てくるんだと思いますけども、いずれにしても、今委員おっしゃるような形で、防災にも資するということでの計画と、ご理解いただきたいと存じます。以上でございます。

○会長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

他に、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員

ちょうどこの公園の近くに住んでおりまして、今、道路の話がありましたので、ひとつ私からもお話をさせていただきたいと存じます。

最終ページ、8ページをごらんいただきますと、皆様方のほうに向かって頂点があつて、公園が向かっているような図になっているかと思えます。現状、この場所といいますが、この左上のほうから下のほうへ向かっての一方通行、それから下から右上に向かっている一方通行という状態になっております。図を拝見いたしますと、この三角形の開口部の部分にぎ一と子

どもが降りてくるのかなと考えますと、一方通行の部分に対して開口があり、人が出てくるという構造になっておろうかと思えます。そう考えますと、安全上を考えて道路側ですとか、それから道路に対するフェンスですとか、その辺りというのは、江東区の側で何か都市整備的に必要な部分が出てくるのかなという部分が、ひとつ軽い疑問として持っておりましたので、もしお聞かせいただければ、お願いしたいと存じます。

○事務局（河川公園課長） 今の公園から道路へ出るときに危ないというお話をいただいているんですが、私ども、公園の絵を描くときに、最後の8ページのパースにも書いてございますけども、面してる道路については、公園側にガードパイプがございますので、直接車道に飛び出すということはないということで、絵を描いてあります。なるべく開放的に、ガードパイプがあってもちよっと狭いところもありますので、公園の通過機能も含めて、一体的に使えるようにという形で、絵を描いてございます。

○委員 大変安心いたしました。ご意見ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。ぜひ、防災とか安全の対策も兼ねて頑張っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

他にございますか。意見はないようでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長 では、この辺りでまとめをしたいと思えます。本案については、妥当である旨、答申したいと存じます。賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○会長 はい、ありがとうございます。

次に、反対の方は挙手をお願いいたします。

反対なし。はい、ありがとうございました。

全員賛成でありますので、提案のとおり決定したいと思えます。なお、区長宛て答申文は、本職に一任していただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第129回江東区都市計画審議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

なお、次回は本年12月24日火曜日、午後2時からの開催を予定しております。開催通知等は、別途事務局よりお送りいたしますので、よろしく願いをいたします。

では、本日はどうもありがとうございました。

午後2時18分閉会